

広報

# みなみぼうそう ことしの予算

## 平成25年度南房総市予算説明書保存版



市民の皆さんの生活に関わりの深い事業や補助金、ことしの主なしごとを紹介しています。  
ぜひ、ご一読いただき、皆さんの生活に役立ててください。

## 平成25年度南房総市の予算額は

「一般会計予算」は、**197億3,006万円**  
「特別会計予算」、「公営企業会計予算」をあわせると  
**341億6,517万円**

## 特集

### 地域経済・雇用・産業の活性化

- ◎起業・就職支援（再チャレンジ奨学資金貸付（2ページ））
- ◎中小企業人材育成支援（2ページ）
- ◎中小企業新事業および雇用創出支援（3ページ）
- ◎商業支援（「一店いってん」運動推進（3ページ））
- ◎新規就農者支援（4ページ）

### 定住促進

- ◎住宅取得奨励事業（5ページ）
- ◎移住・定住者対策（5ページ）

### 子育て・教育環境の充実

- ◎学習支援の充実（6ページ）
- ◎預かり保育の拡充（7ページ）

### 学校教育施設などの整備

- ◎富山小中一貫校・幼保一体化施設建設（12ページ）
- ◎三芳幼保一体化施設建設（13ページ）

## 「暮らし」、「しごと」を応援します

### ◎再チャレンジ奨学資金貸付事業 1億2,000万円

#### 《起業や再就職を目指し、新たに就学するチャレンジャーを支援します》

さまざまな理由により、起業や再就職を目指す人が、知識や技能を身につけるため、新たに就学する場合に奨学資金を貸します。

#### 対象者

- ・市民および市民の子または兄弟
- ・30歳以上(ただし会社都合による離職や、3年以上の勤務実績がある場合は年齢を問わず対象とします)

#### 奨学資金

- ・月額6万円以内(年額72万円以内)

#### 貸付期間

- ・6か月から3年以内

#### 対象となる学校

- ・大学、専門学校、職業能力開発校など公的機関の認可を受けている学校

#### 返還の猶予

- ・据置期間最長2年

#### 返還の免除

- ・市内で居住しかつ起業 事業期間が1年に達したときは全額免除
- ・市内で居住しかつ就職 就職期間が貸付期間に達したときは1/2免除

【問い合わせ 商工観光課 ☎33-1092】

### ◎中小企業人材育成事業 500万円

#### 《中小企業が実施する社員のスキルアップを支援します》

中小企業者の技術力や経営基盤の強化を図るため、事業者が社員の人材育成やスキルアップを目的に実施する資格取得や講習会の受講にかかる費用を補助します。

#### 対象者

- ・市内に本店があり、1年以上継続して事業実績がある中小企業者で、法人格を有するもの
- ・建設業、製造業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業など要綱に規定する業種を営むもの

#### 補助対象経費

- ・事業者の作成した人材育成計画に基づき実施する資格取得や講習会受講経費など

#### 補助率

- ・補助対象経費の1/2以内
- ・補助金額上限20万円

【問い合わせ 商工観光課 ☎33-1092】

## ◎中小企業新事業及び雇用創出支援事業 7,000万円

### 《意欲ある事業者の皆さんを「設備」と「雇用」の両面から支援します》

新分野への参入や業務拡充をする既存の事業者、新たに起業する人などを支援するため、設備費と雇用経費に対し、**最大1,800万円**を補助します。

#### 対象者

市内に本店（製造業の工場、道路貨物運送業の物流施設については本店要件はありません）があり、法人格のある中小企業者や農業法人など

#### 対象事業および補助率

区分	事業名	事業内容	補助対象経費および補助率
設備費補助 (初年度)	①新分野参入支援事業	新分野に進出または業務転換をするもの	<b>【対象経費】</b> 事業の用に供する新品の機械設備などで、固定資産の減価償却資産に計上するもの <b>【補助率】</b> 補助対象経費の30%以内 補助対象経費が200万円以上の事業(⑤は1,000万円以上) <b>最高800万円</b>
	②起業家支援事業	新たな法人を設立し事業展開をするもの	
	③農商工連携支援事業	市内の農産物を活用し事業展開をするもの	
	④業務拡充支援事業	既存事業の業務拡充を行い経営基盤の強化を図るもの	
	⑤経営効率化支援事業	既存事業の業務を効率化し経営改善を図るもの	
雇用補助 (2年目以降)	雇用創出支援事業	①～⑤の設備費補助を受けて行う事業で、市民を雇用し、一定の条件を満たした場合に補助を行う	<b>【新規雇用】</b> <b>1人につき60万円以内</b> 最高5人・3年 900万円 <b>【業務転換】①のみ</b> <b>1人につき100万円以内</b> 最高5人・2年 1,000万円

【問い合わせ 商工観光課 ☎33-1092】

## ◎「一店<sup>いってん</sup>いってん」運動推進事業 200万円

### 《地域でがんばる商店を支援します》

お店のこだわり商品、ここでしか買えない商品、心温まるサービスなど「このお店だけの特徴」を消費者へPRすることにより、リピーターを増やし商業の活性化を図ることを目的に市内2商工会が実施する事業に対し補助します。

#### 事業内容

- ・こだわり商品、サービス、おもてなしなどのPRおよびイベント開催
- ・市内産品を生かした商品、お店オリジナル商品などの新商品開発のための勉強会、研修会

【問い合わせ 商工観光課 ☎33-1092】

## ◎新規就農者支援事業 1,562万円

### 《農業を始める人・農家を育てる人を支援します》

新たに市内で農業を始めるために農業技術および経営手法の研修を受ける人、それら研修生を指導する農業者および地域の中心的な担い手となることを目指す新規就農者に対し、将来における農業経営の確立ができるよう補助します。

#### 対象事業、対象者および補助額

事業名	事業内容	対象者	補助額
就農研修支援事業	①県安房農業事務所が実施する農業経営体育成セミナーの受講者に対し、補助金を交付する事業	市内に住所があり、農業者となることについて強い意思のある未就農者または農業者で、農業経営体育成セミナーを受講する者	1人につき5万円/年 最長3年
	②市長が認定した研修機関において農業研修を受ける者に対し、補助金を交付する事業	原則55歳以下で市内に住所があり、研修終了後1年以内に市内の農地などで営農または雇用就農(市内農業法人などで常勤することをいう)する者	1人につき5万円/月 最長2年
研修生受入支援事業	6か月以上かつ月間100時間以上の研修期間を設けて、就農のために必要な生産技術、知識および経営手法を研修生に習得させる者に対し、補助金を交付する事業	指導農業士、農業士、認定農業者、農業生産法人または3戸以上の農家の集合体で、市内に住所を有する者	研修生1人につき3万円/月 同一研修生につき最長2年
経営自立安定支援事業	地域農業の中心的な担い手となることを目指し営農する新規就農者に対し、補助金を交付する事業	概ね55歳以下で市内に住所があり、就農後3年以内で今後5年以上市内に居住および営農する者	就農後3年の間で次のとおり 【非農家出身者】最長2年 (1) 交付1年目 1人につき5万円/月 (2) 交付2年目 1人につき3万円/月 【農家出身者】最長1年 1人につき3万円/月

【問い合わせ】 地域資源再生課 ☎ 33 - 1073】



## ◎住宅取得奨励事業 4,000万円

### 《新築住宅取得者に30万円から最大100万円を交付します》

市では若者世代の定住促進と地域経済の活性化を図るため、市内に新築住宅を建築または購入し、一定の条件を満たす人を対象に住宅取得奨励金を交付します。

市外から転入される人、市内建設業者を活用した人は奨励金額が優遇されます。さらに若者世代に対する支援として、満39歳以下の人には若年者特別加算金が加わり、奨励金額は**最大で100万円**となります。

#### 【主な奨励金の額】

申請者	市内建設業者※1により建設した場合		市外建設業者により建設した場合
転入者※1	60万円	100万円※2	30万円
市内居住者	50万円	70万円※2	30万円

※1 詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。  
※2 申請者が満39歳以下の場合の奨励金額

【問い合わせ 管理課 ☎ 33-1102】

## ◎移住・定住者対策事業 1,565万円

### 《空き家バンク制度を推進し、改修費を200万円まで補助します》

市内の空き家は年々増加し、地域の活気や防犯性の低下を招いています。一方で空き家に住みたい移住希望者は増加しており、双方の要望を合致するため、移住・定住対策を進めます。

空き家バンクは、市内にある空き家を貸したい人・売りたい人と空き家を借りたい人・買いたい人の橋渡しをする仕組みです。空き家に住むためには、仲介などの専門的な知識や建物の改修が必要になる場合があるので、事業は安房郡市内の宅建業者および市内の建築業者で構成する「南房総市空き家バンク協議会」が主体となって運営しています。

貸し物件の所有者には空き家の改修費として、200万円を上限に必要な経費の3分の2を補助します。

今年度からは、市内居住者も空き家を利用できるようになりました。引き続き、協議会とともに、移住定住促進に努めます。

【問い合わせ 企画政策課 ☎ 33-1001】

### ゼロ予算事業の紹介①「地域コミュニティシート配布事業」

南房総市に新たにお住みなる人向けに、区長さんの連絡先、回覧板の順番といった地域のルール、草刈りなどの共同作業、地区祭礼の日程、近くのお店情報などの生活情報を記載した「地域コミュニティシート」を市役所、地域センターの窓口で配布しています。

地域コミュニティシートは、市内117行政区の区長さんからの情報提供により各行政区情報としてまとめたもので、区長さんが交代する年の4月に情報を更新しています。

【問い合わせ 市民協働課 ☎ 33-1005】



## ◎学習支援事業 1,158万円

### 《夏休みと放課後の学習機会を提供し、 基礎学力の定着と学力向上を図ります》

児童・生徒の学習支援のため、「夏季講座」と「放課後学習教室」を開催します。

「夏季講座」は、小学校5・6年生および中学生の希望者を対象として、夏休み期間中に講習を行います。

「放課後学習教室」は、小学校5・6年生を対象に、学校の放課後、3か月間にわたり週1回の講習を行います。

家庭での学習を行う夏休みや放課後に外部講師を招いて学習機会を提供することで、家庭学習の習慣付けと、きめ細かな指導による児童・生徒全体の学力向上を目指します。

#### ◆夏季講座

**【期 間】**7月21日から8月31日までの学校の希望する5日間

**【会 場】**各小中学校教室および公民館など

**【学習内容】**一学期の復習を中心とした内容

**【対象および教科など】**

- ・小学校5年生・6年生 学校ごと(12校)
- ・各学年のクラス数を基本(国語1時間・算数1時間、期間中5日間実施)
- ・中学校1年生・2年生・3年生 学校ごと各学年のクラス数を基本(7校)  
(各学年1クラス、国語1時間・数学1時間・英語1時間、期間中5日間実施)

**【講 師】**南房総市内に教室を開催する学習塾の講師

**【費 用】**受講料は無料(テキスト代については一部負担あり)

#### ◆放課後学習講座

**【期 間】**いずれかの学期中のうち3か月間

**【時 間】**放課後、7時間目に相当する時間

**【会 場】**各小学校

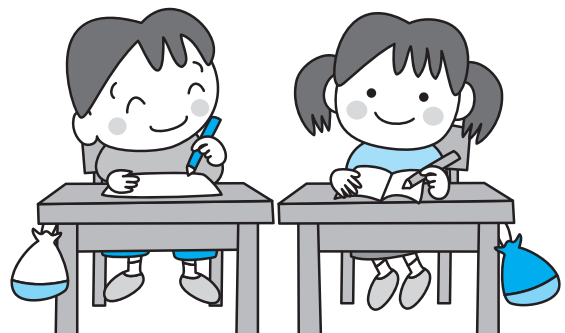
**【対象および教科など】**

- ・小学校5年生・6年生 学校ごと(12校)
- ・各学年のクラス数を基本、算数1時間、週1回、12回実施

**【講 師】**南房総市内に教室を開催する学習塾の講師

**【費 用】**受講料は無料(テキスト代については一部負担あり)

**【問い合わせ】** 子ども教育課 ☎ 46 - 2966



## ◎預かり保育事業 4,186万円

### 《保護者の多様な就労状況やニーズに対応するため、 預かり保育を実施します》

幼稚園児を対象とした預かり保育を、富浦地区、富山地区、三芳地区、千倉地区で実施します。預かり保育時間は、午前7時30分から午前8時30分までと幼稚園降園後から午後6時までです。

月10日間までは、保護者の就労の有無にかかわらず、希望する時に利用することができます。

**【4月時点の開設場所】**富浦幼稚園、富山幼稚園、三芳幼稚園、健田幼稚園

**【保育日】**土・日曜日、祝日および12月29日から1月3日を除く毎日

※ただし、幼稚園行事などにより変更となることがあります。

**【保育時間】**(朝)午前7時30分～午前8時30分 (夕)幼稚園降園後～午後6時  
(長期休業中)午前7時30分～午後6時

**【対象者】**保護者の就労などにより、家庭での保育が受けられない幼稚園児  
(毎日、週3日)  
通院などにより、家庭での保育が受けられない場合がある幼稚園児  
(1日利用)

#### 【保育コースおよび保育料】

利用日数により3コース設けています。

- ・毎日コース：週5日、毎日利用するコースです。
- ・週3日コース：週3日程度利用するコースです。
- ・1日利用：月10日間まで、必要なときに利用するコースです。  
いずれも、朝のみ、夕のみ、朝夕両方を選択できます。  
毎日コース、週3日コースで欠席した場合の返金はありません。



区 分		保 育 料	
期間利用	毎日コース	8月以外	朝 月額3,000円
			夕 月額12,000円
		8月	月額18,000円
	週3日コース	8月以外	朝 月額1,800円
		夕 月額7,200円	
	8月	月額11,000円	
1日利用(月10日間まで)	長期休業中以外	朝	1日150円
		夕	1日600円
	長期休業中		1日1,000円

保育料にはおやつ代が含まれています。

**【問い合わせ】** 子ども教育課 ☎ 46 - 2966

# ことしの主なしごと

## 1 地域経済・産業振興

観光や農林水産業など地域産業を積極的に支援し、地域経済の活性化を図ります。



### 道の駅関連事業

#### 道の駅富楽里とみやま駐車場等整備事業 1億398万円

「道の駅富楽里とみやま」の利便性を高めるため、2階の高速道路駐車場および休憩施設、浄化槽などの整備を行います。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

#### 観光PR事業 1,801万円

観光イベントの開催や観光情報などの発信による集客活動を行います。震災の影響で減少している観光客の集客対策として、スポーツ団体の宿泊誘致や教育旅行、「食」、「花」をテーマにした集客キャンペーンなどの展開に対し補助します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

#### 観光マーケティング事業 2,087万円

来訪者のニーズに合わせた観光旅行商品やサービスにより、集客向上に取り組みます。道の駅などの集客拠点を中心に周辺施設への回遊性を高めるために、千葉県緊急雇用創出事業を活用したオシャレなガイドブックを作成します。

問い合わせ 観光プロモーション課 ☎ 33-1091

#### スポーツ交流拠点施設整備事業 4,078万円

スポーツによる地域振興を目指し、スポーツ合宿・大会などの誘致の受入環境を整えるため、千倉町平磯地区にスポーツ交流拠点施設を整備します。今年度は、設計および測量などを行います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 46-2957



#### 施設園芸用木質バイオマス暖房機設置促進事業 100万円

高騰する化石燃料の代わりに、森林資源をエネルギーに活用し、農家の所得向上と化石燃料の使用量減少による二酸化炭素の排出削減を図るため、施設園芸農家が導入する木質バイオマス暖房機の設置費用に対し補助します。

問い合わせ 地域資源再生課 ☎ 33-1073

#### 鯨フォーラム事業 500万円

日本の捕鯨文化の裾野を広げる場として、捕鯨にゆかりのある全国の自治体や業界関係者と連携を深めるとともに、次世代へ鯨食・捕鯨の歴史・文化を継承することを目的として、鯨フォーラムを開催します。

観光客なども参加できるフォーラムの開催により、地域の活性化につなげます。

問い合わせ 農林水産課 ☎ 33-1071

#### 農業振興法人支援事業 2,200万円

地域の基幹産業である農業の活性化を促進するため、新たに設立した「一般財団法人南房総農業支援センター」を運営し、農家と農業を支援します。(センター設立は平成24年8月1日)

問い合わせ 農業支援室 ☎ 28-4595



## 2 安心・安全なまちづくり

防災体制の強化や住まいの安全を確保し、災害に強いまちづくりを推進します。

### 防災行政無線デジタル化事業 8億157万円

現行のアナログ方式の防災行政無線をデジタル化し、災害時の情報伝達と情報収集体制を再構築します。3年間の継続事業で、総事業費は約18億6千万円です。

今年度は、中継局(富浦・白浜)、屋外子局(三芳・千倉・丸山・和田)、遠隔制御装置(富浦・三芳・千倉・丸山・和田)の整備工事を行い、戸別受信機(三芳・千倉・丸山・和田)の配布を行います。

### 自主防災組織補助事業 272万円

行政区や自治会などが主体となる自主防災組織に対し、災害備蓄品などを購入するための費用として、20万円を上限に必要経費の2分の1を補助します。

### 防災士資格取得支援事業 140万円

地域における防災意識を高めるため、防災士の資格取得にかかる経費について、1人あたり3万3千円を助成します。

### 消防団詰所移設工事 3,162万円

海拔の低い場所にある消防団詰所を津波の影響が少ない海拔の高い場所に移設し、災害時の救助活動などに支障が出ないようにします。

問い合わせ 消防防災課 ☎ 33 - 1052



## 3 子育て支援

安心して子どもを生き育てられるよう、さまざまな面から子育て家庭を支援します。

### ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・

### 子宮頸がん<sup>けい</sup>予防接種事業 4,589万円

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌および子宮頸がん予防接種を実施し、市民の健康の保持と増進を図ります。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36 - 1152



### ぜんそくなど小児指定疾患医療費助成事業 101万円

子どもの慢性疾患のうち、ぜんそくなど治療が長期にわたりその医療費が高額になる疾患について、国が医療費の公費負担を行っています。市では、この制度の対象外となる人のうち、18歳未満で市の登録基準を満たす人に医療費を助成します。

問い合わせ 社会福祉課 ☎ 36 - 1151

### 病児・病後児保育事業 207万円

小学生までのお子さんがある家庭を対象として、乳幼児および児童が病気の治療中や回復期などで集団保育ができない場合に、医師・看護師・保育士が専用スペースで一時的に乳幼児および児童を預かります。鋸南町の勝山クリニック(小学校6年生まで)と館山市の亀田ファミリークリニック館山(小学校3年生まで)で行います。

問い合わせ 子ども教育課 ☎ 46 - 2966

## 4 地域交通・外出支援の充実

地域の移動手段を確保し、地域住民の利便性向上を図ります。

### 市営路線バス管理事業 1,905万円

富山地区を循環する富山線「トミー号」と富浦地区を循環する富浦線「さざなみ号」を運行します。

問い合わせ 企画政策課 ☎ 33-1001

### 地域生活路線バス維持事業 5,230万円

丸線、平群線(館山駅～三芳～川谷・細田・平群車庫)および豊房線(館山駅～豊房～安房白浜)に対する運行費を補助します。三芳・丸山地区において電話予約型乗合タクシーの実証運行を行います。

## 5 教育の充実

子どもたちの健やかな成長のために、学習環境の充実と食育を推進します。

### 学校給食事業の米飯給食・地場産品導入事業 1,000万円

学校給食での主食を米飯で提供します。また、地場産品を積極的に取り入れ、地産地消と郷土理解を深める「食育」を推進します。

問い合わせ 教育総務課 ☎ 46-2961



### 小学校英語活動指導者配置事業 546万円

小学校での英語教育の推進のため、小学校英語活動指導者を配置します。

問い合わせ 子ども教育課 ☎ 46-2966

### 特別支援教育総合推進事業 4,824万円

さまざまな支援を必要とする乳幼児、園児、児童および生徒に対し、きめ細かな対応ができるよう支援員を配置し、個々の状況に応じた相談・支援を行います。

問い合わせ 子ども教育課 ☎ 46-2966

## 6 保健・医療・福祉の充実

いつまでも健康を保ち、安心して暮らせる社会を築きます。

### 富山国保病院非常用発電装置導入費用繰出金 6,474万円

災害時などの長時間の停電に備え、富山国保病院に自家用発電装置を導入します。

### 救急医療情報カプセル配付事業 368万円

高齢者のみの世帯に救急医療情報カプセル(主治医、内服状況などの医療情報や緊急時の連絡先を記載したシートを入れる容器)を配付し、万一の救急時に備えます。

今年度は、富浦・三芳・千倉・丸山・和田地区で実施します。

問い合わせ 健康支援課 ☎ 36-1152

## 7 環境保全

環境に配慮した取り組みを支援することにより、持続可能な循環型社会を目指します。

### 白浜清掃センター中継施設改修工事 5,772万円

老朽化した白浜清掃センターを収集したごみの中継施設として活用するため、ごみピットおよび積込み施設の改修工事を行います。

問い合わせ 環境保全課 ☎ 33-1053



## 8 社会資本整備

暮らしや仕事に役立つ社会資本整備を計画的に進めます。

### 市営住宅整備事業 2,353万円

市内の市営住宅の約70%(90戸程度)は、耐用年数を超過し著しく老朽化しています。このため、建て替えや空家などの活用も含め、計画的に整備を進めていく必要があります。

その一環として、千倉公民館跡地に、地域の皆さんの要望も踏まえ一時的な津波避難場所としての機能を備えた市営住宅の建設を進めます。今年度は、そのための測量や設計業務を行います。

問い合わせ 管理課 ☎ 33-1102

### 道路改良、舗装、排水整備工事など 2億5,175万円

市道の改良などを計画的に実施し、交通の円滑化と災害、事故などの未然防止を図ります。

問い合わせ 建設課 ☎ 33-1101



## 9 協働のまちづくり

市民の皆さんと行政が連携・協力して地域の課題に取り組み、これからのまちづくりを推進します。

### 地域づくり協議会交付金 700万円

各地区に設立された「地域づくり協議会」の運営に対し交付金を交付し、各地区の特色ある地域づくりを進めます。

### 地域づくり協議会支援員設置事業 3,218万円

「地域づくり協議会」の運営や地域団体との調整を担う地域づくり支援員を、各地区に2人ずつ配置します。

### まちづくりチャレンジ事業補助金 553万円

NPOやボランティア団体など市民活動団体から自由提案事業を募集し、優秀な事業を行う団体の事業経費に対する助成のほか、活動を始めて間もない市民活動団体の育成やNPO法人設立のために実施する事業に対し助成します。

問い合わせ 市民協働課 ☎ 33-1005



### 地域力を育むモデル事業交付金 300万円

多様な市民ニーズへの対応や地域の課題の解決のため、地域の皆さんと行政がともに考え実行していくモデルとなる事業を支援します。

## 10 行財政改革の推進

持続可能な行政運営を目指し、効率的で効果的な行政体制の構築に取り組みます。

### 浄水場集中監視システム整備費用出資金 1億4,650万円

市内3か所にある浄水場を小向浄水場で集中監視するためのシステムを導入します。

問い合わせ 財政課 ☎ 33-1022



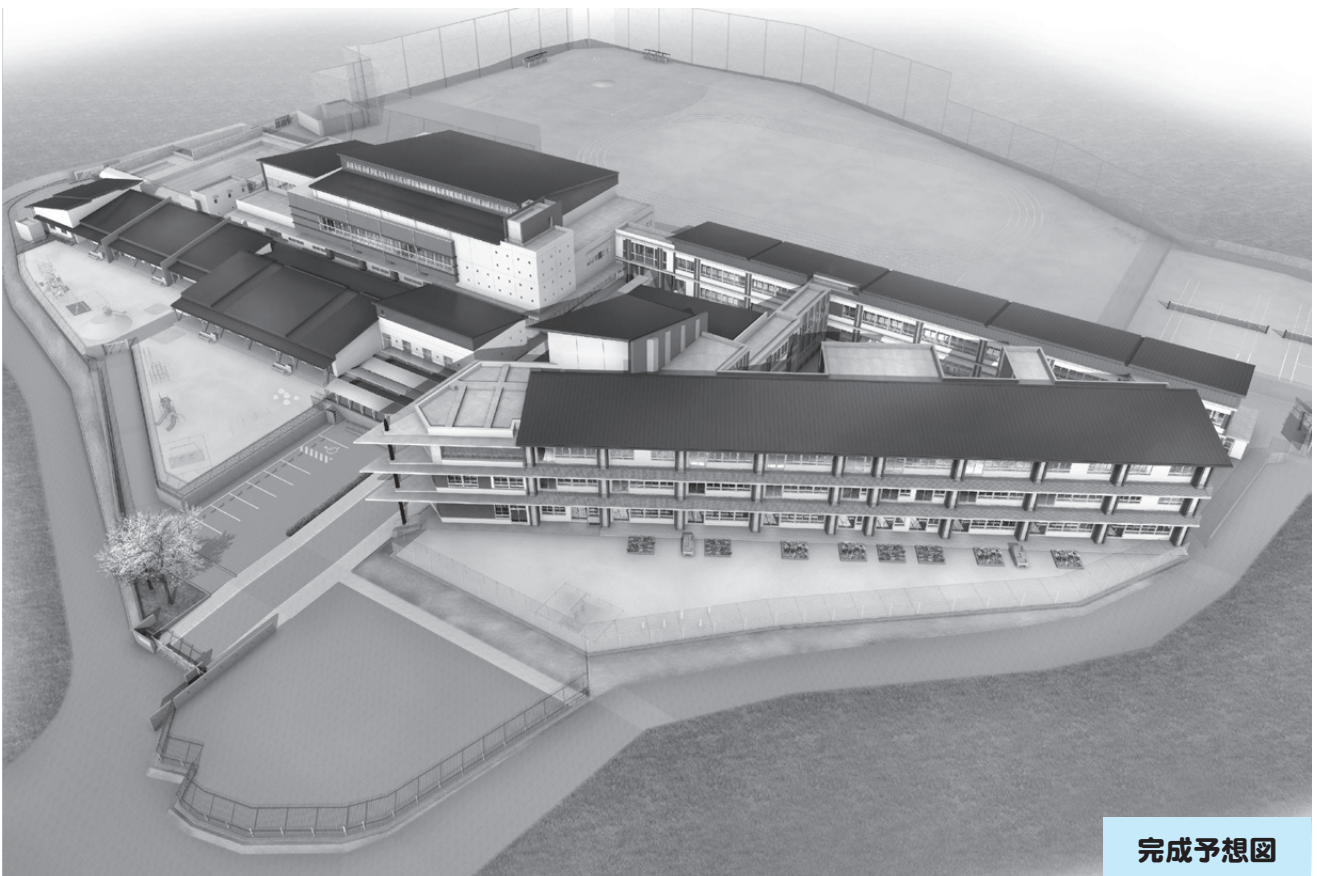
## 「子どもたちの教育環境」 「子育て環境」を整備します

### ◎富山地区の小中一貫校・幼保一体化施設建設

**13億3,472万円**

富山地区の学校施設の再編に伴い、現在の富山中学校敷地内に施設一体型の小中一貫校校舎、体育館、武道場、プール、幼稚園と保育所を一つにした幼保一体化施設を整備します。整備期間は平成24年度から平成27年度までの4か年です。

今年度は、現在の武道場の解体工事、新体育館・武道館の建設工事、音楽室や理科室などの特別教室が入る校舎棟の建設工事に着手します。



完成予想図

【問い合わせ 教育総務課 ☎ 46 - 2961】

### ◎道路維持事業 3億4,936万円

道路およびトンネルの点検調査のほか、舗装修繕工事、橋りょう補修工事、交通安全対策に伴う拡幅工事などを行います。

【問い合わせ 建設課 ☎ 33 - 1101】

## ◎三芳地区の幼保一体化施設建設 6億8,455万円

一貫したカリキュラムに基づき、0歳から小学校就学前までの乳幼児の幼児教育・保育を行うため、三芳幼稚園と三芳保育所を一つにした幼保一体化施設を整備します。子育て支援の一環として実施している三芳預かり保育室も施設内に設置します。整備期間は平成24年度から平成26年度までの3か年です。

今年度は、一体化施設の建設工事に着手するほか、厨房機器などの備品を購入します。



完成予想図

【問い合わせ 教育総務課 ☎ 46 - 2961】

※「富山地区の小中一貫校・幼保一体化施設建設」、「三芳地区の幼保一体化施設建設」および「道路維持事業」は、国の平成24年度補正予算（日本経済再生に向けた緊急経済対策）を有効活用し行う事業です。早期の実施が望まれることから、平成24年度3月議会で予算化し、平成25年度に工事などを行います。

### ゼロ予算事業の紹介② 「生産者と児童の給食交流会」

市内小学校へ給食食材を提供していただいている生産者と児童の給食交流会を開催します。生産者にとっては、食材がどのように給食として調理され、児童たちがどのように給食を食べるのかを知ることができ、児童にとっては、生産者から「農産物はどのようにつくられているか」、「食材のおいしい食べ方」などを直接聞くことができる良い機会となります。

【問い合わせ 地域資源再生課 ☎ 33 - 1073】



# 平成25年度一般会計予算

## 収入

市の収入には、市税と国や県からの収入があります。  
また、銀行などからの借り入れや、施設の使用料などもあります。

予算額 (万円) 対前年度比 (%)

	予算額 (万円)	対前年度比 (%)	
市 税	374,872	△ 2.1	皆さんが、市に納める税金です。
分担金及び負担金	14,982	△ 18.1	事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて負担していただくお金です。
使用料及び手数料	29,391	△ 0.9	市の施設を利用する際に支払うお金です。
市 債	218,920	△ 34.5	銀行などから借金をしています。
繰入金	4,370	△ 90.4	主に、基金を取り崩しています。
地方譲与税	19,100	△ 10.3	皆さんが国に納める税金の一部です。 使いみちは自由です。
地方消費税交付金など	44,537	△ 15.6	
地方交付税	950,000	0.0	
国・県支出金など	250,127	1.1	皆さんが国や県に納める税金の一部です。使いみちは特定されています。
その他	66,707	△ 2.5	
計	1,973,006	△ 8.2	

## 支出

支出（歳出）を性質別に見てみます。性質ごとにまとめることで、支出の特徴を捉えることができます。

予算額 (万円) 対前年度比 (%)

◎義務的経費			義務的経費は毎年必ず支出しなければならない費用です。 ・人件費…職員の給料などにかかる費用です。 ・扶助費…生活保護費をはじめとして生活に困っている人や児童、老人、障害者などを援助するための費用です。 ・公債費…過去に借り入れた借金の返済にかかる費用です。
人件費	428,199	△ 2.5	
扶助費	216,857	0.7	
公債費	304,500	0.8	
◎消費的経費			消費的経費は、後年度に形を残さない性質の費用です。 ・物件費…光熱水費、消耗品費、通信運搬費などです。 ・維持補修費…施設の維持管理のための費用です。 ・補助費等…一部事務組合などに対する負担金などです。
物件費	312,323	3.8	
維持補修費	11,146	△ 20.1	
補助費等	256,031	△ 14.9	
◎投資的経費			投資的経費は、幼稚園、小学校・中学校の建て替えや大規模な改築、道路の整備・建設など都市基盤の整備・農業農村基盤整備にかかる費用です。
普通建設事業費	210,232	△ 42.8	
うち補助事業	39,298	△ 46.7	
うち単独事業	170,934	△ 41.9	
災害復旧事業費	534	△ 32.9	
◎その他の経費			その他の経費は、上記以外の経費です。 ・積立金は、各種基金への積み立てです。 ・繰出金は、特別会計予算への繰り出しです。 ・予備費は、緊急に支出を必要とする場合に備えるものです。
積立金	9,112	△ 45.4	
投資及び出資金	27,697	163.4	
貸付金	0	△ 100.0	
繰出金	194,375	8.3	
予備費	2,000	0.0	
計	1,973,006	△ 8.2	

# 市の借金（市債）の状況

## 市債（しさい）

市債とは、市が公共事業などを行うとき、必要な資金を集めるためにする借金のことをいいます。

自治体の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）で賄うことを基本としています。しかし、それだけでは多額の費用がかかる大型の公共事業などは行うことが難しくなるので、自治体でも必要な資金を借り入れることができる制度が設けられています。

また、道路や学校などの施設は、現在の住民ばかりでなく世代を超えて利用されることから、世代間の負担を公平にするという意味で、市債の発行による資金確保を行うことが認められています。

### 普通会計（平成24年度末見込み）

一般会計 300億 746万円

公共用地取得事業特別会計 1,042万円

### 企業会計（平成24年度末見込み）

水道事業会計 24億 9,332万円

病院事業会計 1,073万円

## 借金（市債）残高のうち市が負担する額 63億1,576万円

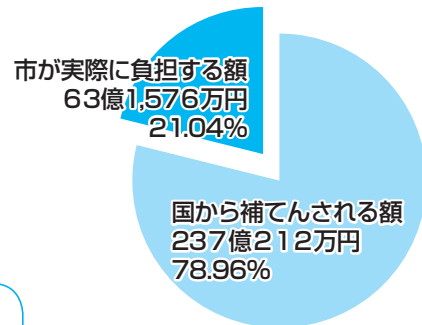
（普通会計）

借金（市債）の中には、本来、国が補助金や交付金などの形で自治体に交付しなければならないものを国に代わって自治体が借り入れし、その返済額を国が補てんしているものも含まれています。

また、公共施設などの整備が遅れている過疎地域などでは、整備が進めやすいよう返済額の一部を国が補てんする借金もあります。

これらの国が補てんする返済額は、毎年、地方交付税として各自治体に交付されています。

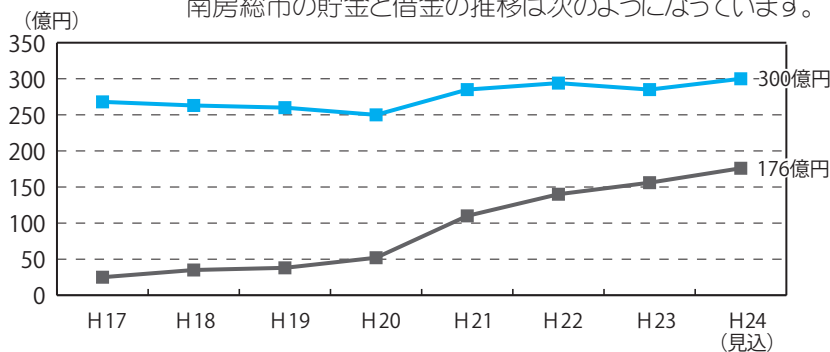
そのため、見かけ上の借金の額と市が実際に負担する額は、異なることになります。



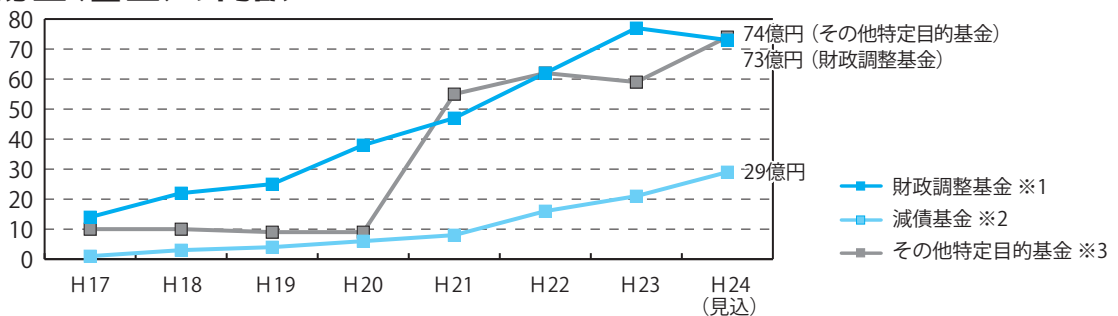
※借金の返済に対して国から補てんされる額を将来にわたって正確に算出することはできませんが、およその目安として計算しています。

## 市の借金（市債）と貯金（基金）の推移（普通会計）

南房総市の貯金と借金の推移は次のようになっています。



### 貯金（基金）の内訳



※1 財政調整基金・・・予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てるお金

※2 減債基金・・・借金の返済を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられるお金

※3 その他特定目的基金・・・特定の目的のために積み立てるお金

# 主な特別会計、公営企業会計

## 特別会計

### 国民健康保険特別会計 66億780万円

国民健康保険は、みんなでお金を出し合い、医療費の自己負担額を軽減しようとする助け合いの制度です。

病気の早期発見・治療および保険税の納期内納付に心がけましょう！

平成25年度国民健康保険加入者数(見込) 16,518人

#### ○保険給付費の支給 45億4,193万円

疾病の治療を目的としたサービスを給付します。

#### ○特定健康診査事業 5,048万円

40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施し、市民の皆さんの健康増進・保持に努めます。

一年に一度、必ず受診し、健康を継続しましょう！

また、生活習慣病などの予備群のうちハイリスク者に対し、特定保健指導を実施します。

#### ○疾病予防事業 1,232万円

35歳以上の国民健康保険加入者を対象に短期人間ドック(※)の費用を助成します。

助成額:検査費用の7割(上限5万円)

※短期人間ドック

2日以内で行う総合的な精密検査および脳精密検査

### 介護保険特別会計 47億951万円

本格的な高齢化社会を迎え、介護を社会全体で支えあう介護保険事業を運営します。

#### ○居宅介護サービス給付事業 15億5,744万円

訪問介護、通所介護、リハビリ、短期入所、入浴介護など

#### ○地域密着型介護サービス給付事業 5億6,290万円

認知症対応型通所介護、共同生活介護など

#### ○施設介護サービス給付事業 17億8,164万円

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、老人保健施設(介護老人保健施設)、療養病床(介護療養型医療施設)などによるサービス

#### ○包括的支援事業 3,948万円

市内2か所の地域包括支援センターで、総合相談支援、権利の擁護、介護予防マネジメントなどの支援を行います。身近な地域での相談窓口として在宅介護支援センターを6か所設け、高齢者福祉サービスの充実を図ります。

### 後期高齢者医療特別会計 5億166万円

後期高齢者医療制度に基づき、保険料徴収および窓口業務などを行います。

保険料の賦課、保険給付の決定などは後期高齢者医療広域連合が行います。

## 公営企業会計

水道事業と病院事業は、一般会計とは異なり、公営企業として、民間企業に準じて事業の継続性を重視した企業会計制度を採用しています。

公営企業は、予算と決算を「収益的収支(皆さんから頂いた料金や医療費で、事業の費用を賄うもの)」と「資本的収支(設備など数年にわたって使用されるものの購入、建設のための費用を、負担金や借入金で賄うもの)」の2つに分けています。

### 水道事業会計

市民の皆さんに安全でおいしい水を安定供給しています。

市の上水道は、旧富浦町および旧三芳村については、増田ダムなどを水源とする三芳水道企業団により給水され、その他の地域は、大谷川ダム(富山)、白浜ダム(白浜)、小向ダム(和田)を水源として市直営により給水されています。これらの水源の不足分を南房総市広域水道企業団から受水しています。水道事業会計は、市直営の水道事業の予算です。

#### 収益的収支

収入 14億8,921万円

支出 14億3,334万円

#### 資本的収支

収入 2億2,439万円

支出 5億4,029万円

(不足する資金は蓄え資金などで補っています。)

#### ○石綿管更新事業 6,048万円

老朽化した石綿管(525m)を更新し、安全性の向上および安定給水を図ります。

#### ○浄水場集中監視システム設備工事 1億4,650万円

市内3か所にある浄水場を小向浄水場で集中監視できるようにシステムを整備し、浄水施設の維持管理の安定を図ります。

### 国保病院事業会計

市民が安心して暮らせる医療体制構築のため、国保病院のサービスの向上を図り、身近な地域で迅速かつ適切に診断処置できる初期医療の充実や予防からリハビリテーションまでの包括的な医療の提供を行います。医師などの人材確保と、設備の充実も図ります。

#### 収益的収支

収入 5億6,739万円

支出 5億6,739万円

#### 資本的収支

収入 6,689万円

支出 6,897万円

#### ○非常用発電装置整備事業 6,474万円

災害などによる長時間の停電に対応できる自家用発電装置を設置し、非常時の病院機能低下を防ぎます。

広報「ここの予算」の内容に関するご意見・お問い合わせ  
南房総市役所 総務部 財政課 (☎ 0470-33-1022)